【九州沖縄農業研究センター都城研究拠点　調査室(2)】

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
調査室(2)	研究業務用	宮崎県都城市	建物	735,088円

イ　減損の認識に至った経緯

当該資産は、畑輪作研究のための施設として使用してきましたが、経年劣化による老朽化が著しく、他の施設へ機能を集約することから使用しない旨を決定したため、減損を認識しております。

ウ　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

資産名称	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
調査室(2)	建物	0円	735,088円

エ　回収可能サービス価額の算出方法

当該資産の回収可能サービス価額は、売却見込みがないことから使用価値相当額により測定しており、当該資産の使用が想定されていないことから０円として算出しております。

【生物系特定産業技術研究支援センター　鴻巣用地】

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
敷地	業務用地	埼玉県鴻巣市	土地	44,000,000円
倉庫建	車庫	埼玉県鴻巣市	建物	170,702円
門	鴻巣用地門堀	埼玉県鴻巣市	構築物	183,715円
囲障	鴻巣用地外堀	埼玉県鴻巣市	構築物	1円

イ　減損の認識に至った経緯

当該資産は、研究資料の保管場所としての用途を終え、今後その他の研究業務で使用する見込みがなくなったことから廃止決定を行ったため、減損を認識しております。

ウ　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

資産名称	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
敷地	土地	0円	6,100,020円
倉庫建	建物	0円	170,702円
門	構築物	0円	183,715円
囲障	構築物	0円	1円

エ　回収可能サービス価額の算出方法

当該資産の回収可能サービス価額は、国庫納付を予定していることから、敷地については路線価方式により算定した額、建物等については備忘価格としております。

②　当事業年度において減損の兆候が認められた固定資産は以下のとおりです。

【九州沖縄農業研究センター筑後・久留米研究拠点　実験棟(1)】

ア　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

資産名称	用途	場所	種類	使用しなくなる日
実験棟(1)及び附属設備	研究業務用	福岡県久留米市	建物	平成27年度以降
			構築物	

イ　兆候の概要

当該資産は、病害虫研究のために使用してきましたが、他の施設へ機能を集約することから、平成27年度以降に廃止決定し、使用しなくなる日以後に処分することとしております。

ウ　減損の認識に至らない根拠

当該資産は、当事業年度期末時点で使用しております。

エ　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

資産名称	種類	帳簿価額	回収可能サービス価額（見込額）	減損額（見込額）
実験棟(1)及び附属設備	建物	11,310,383円	0円	11,310,383円
	構築物	192,604円	0円	192,604円

(5)　不要財産に係る国庫納付等に係る注記

①　通則法第46条の２第１項による国庫納付（政令第２条の２）

種類	帳簿価額	理由	国庫納付額
現金及び預金	20,276,785円	委託先研究機関の不適正な経理処理の判明に伴い委託費の返還請求を行ったもの	20,276,785円
現金及び預金	510円	委託先研究機関の不適正な経理処理の判明に伴い委託費の返還請求を行ったもの	510円

国庫納付等の方法　現金納付

譲渡収入より控除した費用の額　0円

国庫納付が行われた年月日　平成27年３月30日

減資額　0円

②　通則法第46条の２第１項による国庫納付（政令第２条の３）

種類	帳簿価額	理由	国庫納付額
現金及び預金	161,234,731円	中期計画に定めた通則法第30条第２項第４号の２の計画に基づく国庫納付額（旧出資事業に係る株式の処分に伴う回収金の一部及び旧特別貸付けに係る回収金の額）	161,234,731円